

平成 31 年度三重県広報紙「県政だより みえ」版下制作等業務に係る 企画提案コンペ参加仕様書

平成 30 年 11 月 26 日

1 公募対象業務

- (1) 名称
平成 31 年度三重県広報紙「県政だより みえ」版下制作等業務委託（単価契約）
- (2) 業務内容
三重県が発行する三重県広報紙「県政だより みえ」の版下データ作成等
- (3) 契約期間
契約締結日から 2020 年 2 月 28 日までとします。

2 契約上限額

9, 8 4 0, 7 1 0 円（消費税及び地方消費税を含みます。これを超える提案及び契約はできません。）

3 参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者としします。

- (1) 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- (4) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (5) 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- (6) 過去に広報紙その他の作成にかかるデザイン、編集、版下作成業務等を請け負った実績があるなど受託業務について十分な業務遂行能力を有する者であること。
- (7) 常に連絡調整ができるように、体制を整えておける者であること。

4 仕様書等の配布方法

- (1) 配布期間
平成 30 年 11 月 26 日（月）から 12 月 7 日（金）17 時まで（三重県の休日进行を定める条例（平成元年三重県条例第 2 号）第 1 条に規定する休日を除きます。）配布します。また、三重県ホームページでも公開しています。
- (2) 配布場所 三重県津市広明町 1 3 番地 三重県庁 3 階 戦略企画部広聴広報課
※説明を希望する場合は、7 の担当部局までご連絡ください。日程を調整のうえ、説明します。
なお、説明を受けられるのは平成30年12月7日（金）17時までです。

5 スケジュール

(1) 企画提案への参加意思表示及び資格審査

企画提案に参加を希望する者は、次のとおり申し込みを行ってください。申し込みに基づき資格審査を行い、その結果を文書等にて通知します。

- ア 様式
企画提案コンペ参加資格確認申請書（様式 1）
- イ 提出方法
7 の担当部局に持参、郵送により提出してください。
- ウ 提出期限
平成30年12月7日（金）17時

(2) 質問書の提出

質問書を 7 の担当部局に電子メールで提出してください。質問に対する回答は、平成 30 年 12 月 5 日（水）までに原則三重県ホームページに掲載します。

- ア 様式

質問書（様式3）

イ 提出方法

7の担当部局に持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより提出してください。

ウ 提出期限

平成30年11月30日（金）17時

※持参以外の方法で提出する場合は、電話でその旨を連絡してください。

(3) 企画提案書等の提出

平成31年度三重県広報紙「県政だより みえ」版下制作等業務企画提案指示書に基づき、次のとおり提出してください。

ア 様式及び内容

企画提案書提出書（様式4）及び指定するもの（企画提案書・会社概要・その他応募資格確認のための書類）。

イ 提出方法

7の担当部局に持参又は郵送により提出してください。なお、郵送する場合は一般書留郵便又は簡易書留郵便とし、企画提案書等が提出期間内に確実に届くかどうかを送付前に郵便局で確認してください。

ウ 提出期間

平成30年12月14日（金）9時から12月26日（水）17時まで（必着）

(4) ヒアリングの実施

提案にあたってのコンセプトやポイント、特に工夫を凝らした点などを説明いただくとともに、提案内容に関する質疑を行うため、次のとおりヒアリングを実施します。

ア 日時

平成31年1月8日（火）13時15分から（予定）

イ 場所

三重県津市広明町13番地 三重県庁3階戦略企画部会議室

ウ 時間

提案者ごとに時間を設定のうえ、別途連絡します。

エ 説明者

当該業務を受託した場合に、実際に企画・取材・原稿執筆業務を担当される方を説明者としてください。

オ その他

ヒアリングの際は事前にご提出いただく企画提案書のみで説明をお願いします。

(5) 企画提案書内容の審査

提出された企画提案書について、事前の書面審査および各提案社による説明とヒアリング内容を総合的に評価のうえ最優秀提案を選定し、その結果を提案者に文書で通知します。

(6) 評価項目

審査にあたっては、次の項目について、評価を行います。

ア 業務処理体制

イ 広報紙全体のレイアウト等

ウ 広報紙各項目の企画・内容

エ 連載企画の内容・企画力

オ 三重県からのお知らせ（イベント情報、県の相談窓口）などの周知方法

カ その他の掲載記事提案

キ 経費の妥当性

(7) 契約の締結

最優秀提案者と契約条件を協議の上、契約を締結します。

6 その他

(1) 企画提案に必要な経費については、各企画提案者の負担とします。

(2) 審査は、企画提案書による書面審査と、ヒアリングにより行います。

(3) 提出のあった各企画提案書については返却しません。

(4) 詳細は、仕様書によります。

- (5) 企画提案の内容は、委託業者選定を目的としたものであり、当該企画提案の一部について変更する場合があります。

7 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県戦略企画部広聴広報課 担当 染川、岩崎

電話 059-224-2788

ファクシミリ 059-224-2032

Email: koho@pref.mie.jp